

第3回「市民と行政の協働のまちづくり指針（仮称）」策定検討ワークショップ

日時：2009年7月26日（日）9時30分～

場所：岐阜経済大学8号館

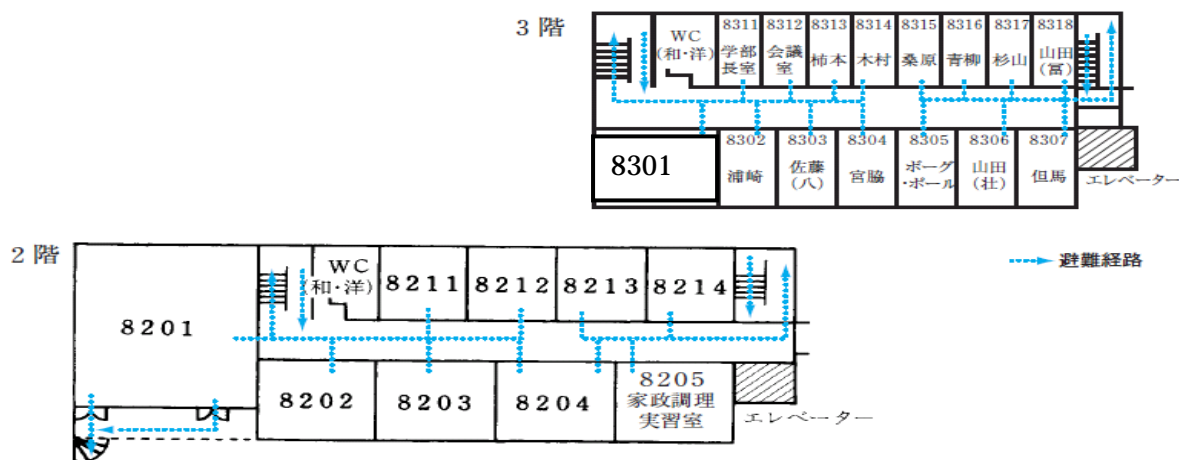
進行：岐阜経済大学 非常勤講師

特定非営利活動法人 大垣まちづくり市民活動支援会議 副理事長

坂 忠男

スケジュール

9:30～9:40	全体会（本日のワークショップについての説明）	8201 教室
9:45～11:25	ワークショップ（A～Eグループに分かれて実施） A 8301 教室（3階） B 8211 教室 C 8212 教室 D 8213 教室 E 8214 教室	
11:30～12:00	全体会（グループ発表）	8201 教室



配付資料

1、実施第2回ワークショップグループ報告書

第3回大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定ワークショップ」実施報告(A班)

1. 日時/場所：平成21年7月26日/岐阜経済大学8号館
2. 参加者：岩田 浩、堀場 恵、染宮 清、溝口隆司、西村昭治、阿藤昭博、
坂 隆、(7名)
F：倉地宗兵衛 FS：山田祥子、FS：大澤智恵子
3. 第2回WSの振り返り：
何が明らかになったか：第2回のレポートを配布し、Fが説明。
協議不十分だった点は何か：
* 自治会に関する話に時間を費やした。団体の活動が年間1400余もある事を再評価し、アンケート集計結果を見直す時間が少なかった。
4. 第3回のテーマ「市民と行政の協働のまちづくりの進め方」：
このWSも市民と行政の協働の勉強会である。それにしても議論する資料が殆ど無い。回数も時間数も本気でまちづくりを議論するには少な過ぎ。その意味で中途半端な議論は税金の無駄遣い。市の職員も責任者も、市民の前で、現状と将来像について意見を述べるべきだ。市長もWSを通じてどこまで何をしたいのか方針を述べるべきだ。(今回市民として参加している市職員)「市の職員としての発言場所も欲しい」
WSに自治会長の参加が無いのは、自治会長にまちづくりの意識が欠如している事だ。協力要請や啓蒙をすべき。
協働の立場で「行政との関り」をもっと増やす。
行政の日常業務だけでは「木を見て森を見ず」になりかねない。行政はもっと情報を公開し市民と情報を共有し、進む方向のビジョンを示し、ベクトルを揃える。
WSは勉強になる部分と幻滅した部分がある。市民が自発的に出来る事を行政は側面支援する。
地域住民が主体でまちづくりを進め、費用は行政が支援する。
行政からの要請、支援会議、助成事業等についてPR不足で分り辛い。関心が無ければ気付かない。助成金・補助金を受けても、拘束感はない。
NPOでなければ活動資金が集まらない訳ではない。バザー等でも資金は作れる。補助金等を受けると報告書など事務的な事が煩わしい。
会場費や基礎的な経済援助が無いとボランティア活動は衰退する。ボランティア活動は自治会単位の地域を越えている点で、自治会活動と異なる市民参加。
自治会連合会は立場に胡坐をかいている。役員の飲み食いに使われる金銭が多い。納得できない。自治会の体質が変わらないとマチは良くならない。
財源の確保手段は色々あるが、自治会・連合会・団体も情報交換し研究するべき。
5. KJ法による意見の要点：
<市民の意識>
市民・住民が先導のまちづくり
住民の 市政・その他企画へ参加の意識重要。
地域密着型のまちづくりは住民の意識・関心の程度(高さ)が重要

最終の協働協力者である自治会長との協力体制構築と説得

市民の関心を高め理解を深める為に、情報の共有化を。

コミュニティがまちづくりの中心。

市民意識の信頼性

市民と行政： 協働の意識・行政とのコミュニケーション・住民のやる気と支援体制づくり

女性の参加： 女性の参加がカギ

<市への要望>

まず、市長が「協働」の方針を述べよ。

市の担当部署は「協働」の根本的な学習をせよ。

<財源>

まちづくりの財源確保・ビジョンとマネジメント確立

ボランティアだけでは潰れてしまう。経費は必要。補助金情報が欲しい。

活動コストの負担について再考を

協働の為のコスト意識と保障

市が投資しているまちづくりに関する総ての経費を公開せよ

<ルール作り>

住民の自主性尊重の協働のルール

住民自治基本条例策定

格段の情報公開と共有

行政と市民はまちづくり協働参画で対等のルール作り

21 市民と行政の相互理解

6 . 提案に向けて：

市民と行政の協働を「進める」方法について考えると、自治会・団体・個人等、参加経験・立場等の違いから、現状に対する情報共有量・質に差があり、議論が深まり難い。行政が持っている情報は、市民の税金で収集されたものであり、市民の財産である。依って、情報は総て公開されるのが原則。自分が直接関係していないまちづくり活動も理解し、市民間・市民と行政の相互理解に立ったまちづくりの議論が発展するのではないか。

その意味で、個々の進め方については、絶えず課題が生じ、改善が策定され、進化して行く。短い議論で十分網羅する事を期待しなくても良い。継続的なまちづくり議論が市民に広く受け入れられていく事が重要。

まず、そうした議論をする意識・意欲を喚起する動機付け企画が求められ、少なくとも集まって議論する最小限の企画支援・経済的支援は行政に求められる。

第3回大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定ワークショップ」実施報告（B班）

1. 日時/場所：平成21年7月26日/岐阜経済大学8号館

2. 参加者：金丸明彦、可児恵子、坂口智之、高木慧、水野正道 以上5名

（F：中島八重子、清水麗軌、大谷征子）

3. 第2回ワークショップのふり返り

第2回の実施報告（B班）の記載内容については協議・確認の結果、全員に了解された。

4. 第3回ワークショップのテーマ：主題「市民と行政の協働のまちづくりの進め方」

検討項目（論点）市民と行政の協働の基本的な考え方、協働のまちづくりの形態、ふさわしい事業の分野・領域など、および協働のまちづくりの進め方について、市民からの働きかけ、行政からの申し入れなどの各ケースについて検討する。

5. 意見の要約

主題に沿い抽出された意見は、大きく「助け合い（ネットワークの重要性）」と「協働総合窓口の必要性」に分類された。意見交換の要約は次のとおりである。

（ア）助け合い

【行政】・情報発信（広報、PR）・金銭的な支援だけ。・現場を把握していない。

【市民】・現場を把握している。・人的貢献。

【情報共有の場】・行政と市民の信頼関係の構築。・合併による地域格差の解消。・現場市民の意識改革。・老人会としての行事参加意識が低すぎる。老人クラブと学校の連携が悪い。・自治会の中がまだ、まとまっていない。・自治会単位でまとまること。・自治会組織と他の市民団体（NPO等）との連携が必要。マスコミを活用するなど情報化の拡大。

（イ）総合窓口が欲しい

【地域と行政の協働】・温泉開発（助成から公設民営）・山林（プロの人材育成）・少子化対策（地域と学校）・里山の環境保全（活動の人材はあるが、資材消耗品が少ない、補助）・水門川クリーン作戦（事業協力）

【企業、行政、市民団体】・一人暮らし高齢者、障がい者の情報交換、説明訪問事業

【市民同士の課題の共有がもっと必要】・市民団体が上石津には少ない・NPOなし（旧大垣市にはある）・山林プロの人材養成機関が近くにない（65歳以上の人材であるため理想の活動は難しい）・団体同士の連携がとれていない・ミクロなレベル（各町村地域）での福祉等制度の専門家の育成・一般企業、行政、市民団体が各々のメリットを向上させつつ協働を展開できる話し合いの場の提供・地域の助け合い不足。・発想の転換ができない（過去のやり方にしばられる）・ゴミお助けたいの主体がわからない（大垣祭、十万石祭）

【総合窓口の必要性】・外国人や高齢者のサポート・上石津、墨俣、大垣、其々に窓口必要・情報発信・縦割り行政こわすシステムとネットワークが必要・総合的NPOが委託で運営

【市税の1%をまちづくりに】・市制90周年事業の成功・継続性を保証できる

6. 提案に向けて

市民と行政の協働の基本的な考え方

◇ 意識の向上（行政職員、市民それぞれの意識改革）

共に歩み寄り相談し合うという姿勢を持ち、情報交換や社会的目的の共有により、温度差を解消しそれぞれの特性を活かしながら協力し合うことが求められた。

◇ 環境整備

市民から行政、行政から市民、市民相互の網の目のような細部にわたる情報交換、人材の育成と確保。情報共有の場、中間支援組織の確立などが求められた。

◇ 仕組みづくり

ゴミ出しルールなど、個人の日々の生活の中での課題は、個人・家庭での解決に努めることを基本として、それで解決できない課題は地域コミュニティで解決できるように、日頃から地域コミュニティを大切にすると共に、防災・福祉・環境など、様々な場面で対応できる住民自治組織の再構築と市民団体との連携が望まれた。

それぞれの主体が担う役割について考える。

- ◇ 市民 先人の知識、専門知識や情報の活用。地域(現場)における課題の把握ときめ細かい対応。市民相互の連携と人材支援。
- ◇ 市民団体 地域(現場)における課題の把握。団体相互の連携と情報の共有。担い手育成。
- ◇ 行政 事業の進め方、正しい書類作成の協力等の指導や金銭的支援で効率化を図る。広報誌や市のHPなどの情報発信。協働の啓発、市民との情報の共有に関する制度の充実・整備。

協働のまちづくりの形態について、ふさわしい事業の分野・領域など。

[市民(地域)が主体での協働]

- ◇ 地域の安全見守り事業・・・登下校などの見守りを地域(老人会等)と学校の連携
- ◇ 環境美化事業・・・例)大垣祭り等における清掃活動。水門川クリーン作戦(事業協力)
- ◇ 子育て支援事業・・・地域ぐるみによる子育て支援の観点から学校を存続。

[市民が主導で行政との協働]

- ◇ 地域資源を活用する為の事業・・・例)上石津における温泉開発等(補助から公設民営)
- ◇ 公共施設の維持管理事業・・・公園の維持管理等
- ◇ 市税1%のまちづくり助成事業・・・市民が主体となったまちづくり、市制90周年事業の成果と事業の継続性から考え、従来の単年度助成ではなく、市税の1%を財源としたまちづくり助成を参加者全員が要望。(参考事例：群馬県太田市における市税1%のまちづくり助成)

[企業が主導で行政・市民団体との協働]

- ◇ 独居老人・障がい者支援事業・・・独居老人・障がい者の情報交換と説明訪問により独居老人・障がい者の立場に立ったサービスを提供。企業・行政・市民団体の連携。

[行政が主導で市民との協働]

- ◇ 里山の環境保全事業・・・プロの人材養成機関が近くに必要。活動の人材はあるが、資材、消耗品が不足。(補助が必要)
- ◇ 協働事業のための人材育成事業・・・各地域で制度や書類作成を代行できる人材育成。協働のまちづくりはどのように進めるべきか。

課題の共有、企画立案、役割分担、実施、検証、評価、改善等の段階が抽出される中、今回は次の環境整備に特化された。次回のワークショップにつなげたい。

- ◇ 各町村地域での専門家の育成・・・福祉等の様々な制度を説明できる人材育成と配置。
- ◇ 情報収集と発信・・・ケーブルTV等の活用による情報の拡大。
- ◇ 中間支援組織による総合窓口の設立・・・縦割り行政を打開できるシステムとネットワークの構築。外国人や高齢者等へのサポート。

以上

第3回大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定ワークショップ」実施報告（C班）

1. 日時／場所

平成21年7月26日／岐阜経済大学8号館

2. 参加者

石田貢、伊藤文子、宇佐美徹弥、高木信男、平松裕樹、三輪千加子、渡邊優
（F：小川尚紀、宮川貞郎、田中美穂）

3. 第2回ワークショップのふり返り

内容については了承を得た。ただし、事前の情報把握・資料配布の必要性について意見が挙がった。

4. 第3回ワークショップのテーマ

主題「市民と行政の協働のまちづくりの進め方」

検討項目（論点）『市民、市民活動団体、行政といったそれぞれの主体が担う役割』

5. 意見の要約

協働において、3つの主体が担う役割について意見交換を行った。まず、市民の役割では「意識」「行動」「知る努力」といったキーワードが、次に市民活動団体では、「活動のPR」「民主的運営」「仲間づくり」といった役割が、最後に行政では、「ひとづくり」「協働型行政」「補助金」「情報発信」「意識改革」「ニーズ把握」「継続的・総合的支援」といった役割が提起された。

市民の役割

(ア) 意識変革

- ◆ 団体活動は資金・場所が無いと出来ないという意識を変えなければ！

(イ) 身近で具体的な行動

- ◆ 一人一「協」（例：ボランティアへの参加・グループづくり）
- ◆ （家）居住地での知り合い、助け合い、声かけ、あいさつ。

(ウ) 知る努力

- ◆ 行政の成果について、知る努力をする。（わかりやすい成果についての情報の提供が前提）

市民活動団体の役割

(ア) 活動のPR

- ◆ 活動団体は、団体の活動内容、成果を継続的に公表し、信頼性をアピールしていく。
- ◆ 市民活動団体としては、地域でその活動が認知される努力をする。（成果公表の場が必要）

(イ) 透明性ある民主的運営

- ◆ 自主・民主・公開の原則的（健全＋経営）運営を。

(ウ) 仲間づくり・ひとづくり

- ◆ 活動する上での最低限の補助金と、人材が必要であり、人材も目的を同じくする人材が必要である。
- ◆ 財政の中で最初に削られるのが活動資金。そのような中で皆の知恵がいる。

行政の役割

(ア) ひとづくり

- ◆ 「協働」の推進には、地域に密着したまちづくりの発想と、そのために地域での人づくりが重要である。「人づくり」が「協働」の裾野を広げる。
- ◆ 「協働」の担い手養成。(リーダー、 サポーター)

(イ) 協働型行政

- ◆ 全庁的に「協働」ができると良い。部署ごとに裁量権を与え、それぞれの分野において活動の活性化を図る。「協働」が共有化でき活性化する。
- ◆ 「協働」事業を全部署が行う。(提起する)

(ウ) 補助金についての考え方

- ◆ 最低限の補助金は必要。
- ◆ 形式ばかりの事業も多い。見直しが必要。税金の無駄遣いを洗い出す。
- ◆ 行政内部での考え方の統一。(見直し)(補助金や評価方法)

(エ) 情報発信

- ◆ 大垣市の現状をすべてオープンに公表する。
- ◆ ホームページの紹介は必要。市民も見られるようにしてほしい。
- ◆ 事例の公表を積極的に行う。分かりやすい手法。(ソフト事業の効果発表の方法の検討)
- ◆ 市民活動団体への発表・PRの場を設立。(ホームページ、イベント等)

(オ) 理解と意識改革

- ◆ 職員の意識改革。(各種団体への理解と興味)(活動への参加)
- ◆ NPO がなぜ設立されたかをよく理解する。
- ◆ 行政職員の市民活動に対する理解が必要である。
- ◆ 職員の意識改革や行政の効率化には、協働が不可欠。原点に帰って取り組む。

(カ) ニーズの把握

- ◆ 行政の支援が、団体にとって意味をなさないものになってしまっている場合もある。ゆえにニーズを把握して、直接要望等を聞くことが重要。
- ◆ 市民活動団体のニーズを把握するには、青空公聴会のような場での話し合いが必要。

(キ) 継続的・総合的支援

- ◆ 「継続は力なり！」市民活動団体への継続的支援には、財政的な面、人的な面、活動成果の波及効果(情報提供)等、総合的な支援が必要。
- ◆ 市民と行政の役割分担を明確にするとともに補完システムが必要。市民も要求のみではなく本当の意味での協働が必要。

6. 提案に向けて

補助金や事業評価をどのように考えるのか、その基準をどのように規定するのかが残された論点である。例えば、本当に必要な活動に税金こそが使われるべきだろうが、その必要な活動は誰がどのように決めるのか。加えて、その活動の評価は誰がどのように行うのか。民主的な手法が必要であり、住民自治にもつながっている点である。 以上

第3回大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定ワークショップ」実施報告（D班）

1. 日時/場所：平成21年7月26日/岐阜経済大学8号館

2. 参加者：岩田博、今西琢也、大橋幸生、児玉巧実、後藤直美、高木淳一、寺井康晶、
名和成範、福永修生、渡部直樹（F：平孝明、石原優介、服部昭彦）

3. 第2回ワークショップのふり返し

第2回の実施報告書を基にして明らかにした点、協議不足の点について確認した。

4. 第3回ワークショップのテーマ

主題「市民と行政の協働のまちづくりの進め方」

検討項目（論点）市民と行政の協働の基本的な考え方、ふさわしい事業の分野・領域、
協働の進め方について、市民からの働きかけ、行政からの申し入れのケースを検討する。

5. 意見の要約

市民、市民団体および行政のだれもが、対等な立場で相互に補完しあいながら協働のまちづくりを担う立場にあることを認識し、「誰もが主体の協働のまちづくり」をDグループのキャッチフレーズとした。意見の要約は次のとおり。

基本的な考え方

(ア) 大垣市としての基本的な枠組み、基本原則の設定は必要である。

(イ) 基本原則や枠組みを決めても地域性を考慮することは協働を進める上で必要。

(ウ) 市民と行政が対等な立場。そのためには市民と行政の意識改革および団体の資金の確保が必要。

協働の進め方

(ア) 事業の立ち上げから双方が関わっていくことが相互理解のためにも必要である。

(イ) 地域団体の活動が非常にうまく進んでいる地区の進め方を他の地区でも参考にする。

(ウ) 継続可能な活動のために資金の確保をする。（税の1%をまちづくりにふり向ける）

(エ) 「継続は力なり」であり、単発な補助ではなく多年度にわたる補助制度を設ける。

協働がふさわしい分野・領域

(ア) ボランティア活動への参加から協働事業の分野・領域を見つけていく。

(イ) 市がやるべきことを明確にする。市民団体の裁量権を拡大する。

(ウ) 市から指定管理などへ、運営移行の申し入れと市民・市民団体からの提案により決定。

地域・市民団体の課題

(ア) 市民団体の中で、NPO以外の団体の活性化に向けた議論が必要。

(イ) 市民団体には地域性の高い団体と広域を対象としたテーマ型団体があり同一に捉えることは性格上困難である。

行政職員の協働意欲

(ア) 職員間の協働への意識の共有と縦割り・縄張りからの脱却。

6. 提案に向けて

協働を進める場合の基本原則

「市民と行政の協働のまちづくり」を次の4項目を基本原則として推進する。

(ア) 対等な立場であること

市民と行政が互いの立場を認め、相手に依存せず、対等な立場で夫々の役割を担う。

(イ) 信頼関係にあること

市民団体間および市民と行政の間で対話し、相互理解を深めて信頼関係を築く。

(ウ) 相互補完の関係

各市民団体および行政のそれぞれが持つ長所を活かして相互に補完する関係。

(エ) 理念・目的の共有

理念と目的を明らかにし、共有することで両者一体となってまちづくりに取り組む。

協働にふさわしい分野について

(ア) 市民団体が有する特徴を活かす分野

地域性の高い組織は地域の組織力を利用した地域課題への取り組み（例：ゴミ分別回収など）、NPOなどは、専門的な知識や技術あるいは柔軟性を活かした分野（例：芸術部門イベントやコンサート、環境問題、外国人との共生など）での協働。

(イ) 多数の市民が参加することに意義がある分野

多数の市民の参加が事業の性質上必要であり、市民が参加することで市民の連帯感、達成感の向上も期待できる分野(例：まつり実行委員会、クリーン作戦など)

(ウ) 柔軟できめ細かい対応が必要な分野

地域の事情や解決すべき課題により画一的なサービスでは対応が難しい分野。セフティネットの役割を果たす。(例：さわやかみまもり Eye、独居高齢者支援など)

(エ) 新しい分野・領域の開拓

過去の協働事業の実績や固定観念に囚われない新しい分野での協働・領域の拡大の可能性が残されていないか検討し、新しい協働の形を創造していく。

協働の進め方

(ア) 市民団体間の連携を進めて地域基盤を強化する

地域性の高い団体とNPO等ではこれまでの経験や実績から協働への考え方の違いが少なくない。市民団体間で対話と連携を深め協働事業を可能にする基盤固めを行う。

(イ) 市ぐるみ、地域ぐるみの協働参加

年齢や職業あるいは人種を超えて多くの住民が協働事業に参加する仕組みを構築する。

(ウ) 市内の協働事業体制を整備する

市内横断的な協働事業体制を制度化し、単独事業から協働事業への転換を進める。

(エ) 市民ニーズ、事業の妥当性の確認

公益性の高い事業において、その事業に対するニーズや需要がどの程度あるのか、費用対効果はどうかなど、市民の視点を取り入れ事業の見直しを行う。

(オ) 協働の進め方(すのまたまちづくり倶楽部の事例から学ぶ)

◆ 市民と行政の協働のまちづくり発意

初期段階から行政職員が参加しているため市民団体との協働関係が確立されており、まちづくりの発意は市民団体と行政の双方から同時に出された。相互の理解、信頼関係が進んでいたのが自然発生的に生まれたと良い。

◆ 循環型の協働のまちづくり(Plan - Do - Check - Action のながれ)

地域協議会で設立された「すのまたまちづくり倶楽部」では次の過程で進行中である。
協議(現状認識、気づき) グループ結成(理念制定) 計画(目的の明確化) 活動(役割分担、領域、実行) 評価 事業成果公開 改善 協議(新たな課題)

以上

第3回大垣市「市民と行政の協働のまちづくり指針策定ワークショップ」実施報告（E班）

1. 日時／場所

平成21年7月26日／岐阜経済大学8号館

2. 参加者

大橋 厚志、椿井 愛一郎、牧野 辰蔵、松山 富夫、福永 仁志
（F：松本 勝正、粥川 加奈子、田中 里枝、山本 梨恵）

3. 第2回ワークショップのふり返し

- A. 協働事業を活性化し、成果を上げるには、わかり易く整理された情報が、市民全体で共有できることが必要である。
- B. 事業の目的が、明確な場合、その協働事業は、うまく行っている。
- C. 行政は共催、後援事業などの情報を、一元的に流通させて欲しい。
- D. 市民活動支援センターの在り方を考える。（本日の検討事項に）

4. 第3回ワークショップのテーマ

主題「市民と行政の協働のまちづくりの進め方」

検討項目（論点）A. 市民と行政の協働の基本的な考え方。枠組・約束。

B. 協働のまちづくりの形態、ふさわしい事業の分野・領域など。

C. 市民からの働きかけ、行政からの申し入れなどの各ケースについて検討する。

5. 意見の要約

A. 市民と行政の協働の基本的な考え方。

（ア）各主体が、目的意識を共有する。連帯意識の醸成と情報の公開。

- 1. 各主体が、情報の収集と発信を積極的にする。
- 2. 情報を纏める、束ねた上に発信する。
- 3. 情報がある一部が知って、末端が知らない事の起きないように。
- 4. 行政の情報公開が前向きに取り組まれると市民の意識も高まる。
- 5. 墨俣・上石津地区の情報を積極的に発信し市民全体が認知出来るように。

（イ）各パートが、お互いの立場を認識する。

（ウ）大垣市市民活動支援センターの在り方。

- 1. 市民活動の情報収集基地であり、発進基地であって欲しい。
- 2. 発信力の弱い地域や団体の代理機関の役目を果たしてほしい。
- 3. まちを、訪れた人が、良い処だと思えるような場所であって欲しい。
- 4. 市民が、もう少し使い易くなるようになって欲しい。
- 5. 気軽に、声が掛けられるような場に成って欲しい。

B. 協働のまちづくりの形態、ふさわしい事業の分野・領域

- 1. 市街地活性化が、まちづくりの中心に成っている。
- 2. 地域の文化財の発掘、活用をテーマに取り組めば、大垣市全体が活性化
する。

C. 協働のまちづくりケース別推進方法。

（ア）市民活動団体等が中心となり行政に働きかけるまでの段階。

- 1. 個別の動きを流れにかえる
小さな活動でも目的を外さずに実績をつくる。

小さいことから入り段々深く、広がりも出来るようにする。

継続し実績を重ねる。

プレイベントから本格的なイベントへ。

2. ひとすじの流れを大きな川の流れにする。

活動団体の横の繋がりをつくる。

NPO 法人・任意団体・地域性の高い団体等の市民活動団体がまとまり共通の目標をこしらえる。

一般市民の参加増強を図る。

3. 行政に、理念や目的を積極的にアピールする。

事前調査や専門家（行政の協力者など）の意見を聞く。

事業目的に合った行政の部署に働きかける。

6. 提案に向けて

A. 協働の原則

各主体が、良好なパートナーシップを築きながら協働に取り組むためには、人間社会に、必要とされる基本的な規範が必要とされる。

相互理解の促進

対等性の確保

情報公開の徹底

目的の共有

適正評価基準

B. 協働の事業分野

市街地活性化事業が まちづくり との印象を受けるほど偏重しているが、各地区の文化財、自然、観光資源などに関しては多くの市民が参加できる。

C. 協働のまちづくりケース別推進方法

市民活動団体が中心に成り行政に働きかけるケース

- ・ 個々の動き継続する事により流れにかえる。
- ・ 実績の積み重ねが参加者を増やし、協力活動団体を増やし太い流になる。
- ・ この段階で行政に働きかけると行政は動きやすい。

協働の原則が各主体対等性の必要が有るが、まちづくりに付いての認識が一般的になっていない現状では、市民活動団体等の提案には行政として謙虚に耳を傾け助言や指導を担いながら協働を定着する必要があると考えられる。

以上

市民と行政の協働に関する市民ワークショップ ニューズレター vol.3

発行日：平成 21 年 8 月 4 日（火）

市民と行政の協働のまちづくり指針（仮称）」策定ワークショップ第 3 回目が 7 月 26 日（日）9:30 より、岐阜経済大学にて行われました。今回のテーマは、「市民と行政の協働のまちづくり」の進め方。いつものように A～E

の 5 グループに分かれての議論。今回のニューズレターでは A グループと B グループの様子を、ファシリテーター補佐にレポートしてもらいます。



【Aグループ】 Aグループの議論は以下のようでした。「市民と行政の協働のまちづくりを進めるには、市民意識が重要で、行政と対等であることが望まれる。今まで補助金や助成金に頼りすぎている。自分たちの地域は自分たちでやる意識が大切。市民と行政が協働するには市民のやる気とそれを支援する体制づくりが必要。行政は木を見て森を見ずで、専門分野は詳しいが、全体を見れない。そのため未来に向けてのビジョンが描けない。また、NPOや市民活動団体は一生懸命やっているが、キャパを越えている。最低限の資金は必要である。市民も行政ももっと協働のことを学習してほしい。市民と行政の相互理解、情報公開と情報の共有化が望まれる。財源と経費は見直す時期である。協働のまちづくりはビジョンとルール作りをして進めるとよい。」（ファシリテーター補佐 山田祥子）



【Bグループ】 Bグループでは最初に骨子を黒板に書き出してから議論がスタートしました。これまでの振り返りも含めて「餅は餅屋」など協働の基本的な考え方を確認したあと、ふさわしい事業の分野・領域について議論。その中で、これまでのような単純な、地域全体・全領域をみながら各事業の（主に費用的な）バランスをとる市と、それぞれの現場で実際の（得意な）活動をおこなう市民団体、といった構図が少しずつ揺らいできました。人集めの難しさや、専門家やリーダーの不足など、まだまだ「現場のことは市民団体に」と言いきれない状況があり、自治会組織の弱体化にも話は及びました。ほとんどが現場で実際に活動している方々だけにリアルで、切実な「地域がまとまらない」「人が育たない」という意見。そういった問題の整理・集約と共有のためにも、やはり、より現場に近い「総合窓口」の必要性があらためて確認され、その運営財源も含めた“市税の1%をまちづくりに”というアイデアがまとまりました。結論：市全体からお隣同士までの“助け合い”をなんとか、もっと目に見えるかたちに！



（ファシリテーター補佐：清水麗軌）

最後の発表は今回も時間を延長。さあ、グループごとの議論も次回1回を残すのみ。どんなふうに最終的にまとまっていますか。9月末の協働指針案・提案コンペに向けて、熱がはいります。次回のワークショップは8月23日に行なわれます。

《編集》特定非営利活動法人 大垣まちづくり市民活動支援会議
（愛称：大垣すまいるセンター）〒503-0887 岐阜県大垣市郭町 2-30
TEL 0584-75-0394 FAX 0584-75-0452
E-mail npo@ogaki-smile.com URL <http://www.ogaki-smile.com>

《発行》岐阜経済大学 〒503-8550 大垣市北方町 5-50
TEL 0584-77-3511 FAX 0584-81-7807